

## 【令和 3 年度第 1 回戸田市都市景観審議会】

報告案件 (3) : 戸田市都市景観条例に基づく事前協議に関する報告事項について

## ・事前協議の実績

## 事前協議とは :

都市景観アドバイザーが景観形成の向上に寄与する具体的な事項について助言を行う制度です。計画敷地だけでなく、周辺景観との関係及び立地の特性についても踏まえ、敷地内の建築物や工作物がまち並みとしてどのような景観が形成されていくかをポイントに協議しています。

報告対象期間 : 令和 2 年 7 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日 (1 年間)

実施回数 : 20 回 (令和 2 年度 14 回/令和 3 年度 6 回)

- ・ 月 2 回の定期開催/第二第四火曜日
- ・ 各回最大 3 案件まで
- ・ 協議申請が無かった場合は未開催。

案件数 : 43 件 (令和 2 年度 30 件/令和 3 年度 13 件)

- ・ 対象案件は景観法に基づく届出が必要な一定規模以上の建築物や工作物等の新築等。

開催内容 : 各 30 分/1 案件

- ・ 5 分 : 概要説明 (届出者 (工事業者や設計者))
  - ・ 20 分 : 都市景観アドバイザーからの助言
  - ・ 5 分 : まとめ (事務局)
- (助言内容は後日、文書でも通知しています。)

参加いただいた都市景観アドバイザー : 主に色彩と景観の専門家より助言をいただいています。

- ・ 第二火曜日 : 吉田慎悟氏 (色彩、都市デザイン)  
上綱久美子氏 (都市環境デザイン、サイン計画及び設計、景観計画及び設計)  
上田奈美氏 (ガーデニング (植栽)) ※令和 2 年度のみ
- ・ 第四火曜日 : 八木健一氏 (景観デザイン)  
田邊学氏 (色彩、屋外広告物)

助言内容 : 案件毎に以下に関する様々な助言がされています。

- ・ 外壁や屋根、工作物等 (フェンスや CB 等) の色彩に関する事。
- ・ 配置計画 (ゴミ置き場や駐輪場等) に関する事。
- ・ 植栽計画 (樹種や配置等) に関する事。
- ・ サイン計画 (テナント広告、案内板等) に関する事。
- ・ 周辺環境への配慮 (窓配置やバルコニー等) に関する事。

## ・事前協議の効果と事例紹介

届出への反映：・助言内容が届出時に一部でも反映された割合 約 47% (34 件中 16 件)

(届出時に助言に基づく対応内容を記載いただくことで反映状況を把握しています。)

- ・今後、更に増加していくよう届出者等へ制度の意義の周知徹底を図っていきますが、制度が始まる以前と比較し、約半数の案件で助言内容が反映されていることを踏まえると、景観形成の向上に有益な制度であると考えています。

事例紹介：助言内容が反映された事例（参照：【資料 3-2】）

①. 体育館（埼玉県）・外壁等の色彩変更

- ・反映された助言内容：色彩計画
- ・工事完了済

②. 分譲住宅・新築

- ・反映された助言内容：色彩計画
- ・工事中（令和 3 年 9 月中旬完成予定）

③. 倉庫・新築

- ・反映された助言内容：色彩計画、外構計画（フェンス色、植栽）
- ・工事中（令和 4 年 1 月完成予定）

## ・今後について等

今後の取組：・都市景観アドバイザーの増員

- ・事前協議を実施したことにより案件数が増加し、また、助言内容が多岐にわたっていることを踏まえ、様々な分野の専門家にアドバイザーを務めて頂けるよう増員を検討していきます。
- ・事前協議制度の周知の工夫
  - ・事例紹介等を通じ、事前協議の意義を市民や事業者等へ周知していきます。  
(今後は、都市景観審議会での公表事例を HP 等で紹介する予定。)

個別アドバイザー制度の報告：

6 件（令和 2 年度 4 件/令和 3 年度 2 件）

（内訳・公共事業：4 件/民間事業：2 件）

## ・まとめ

主旨：4 点

現状：事前協議を実施して 1 年が経ちますが、市民や事業者等へ徐々に認知されています。

結果：助言内容が一部でも反映された案件が約半数あり、より良い景観が形成され始めています。

課題：助言内容が反映された事例等を公表する等、事前協議の意義について周知・啓発を続けていきます。

今後：事前協議及び個別アドバイザー制度を通じて、良好な景観づくりを目指していきます。